# 「市長おでかけトーク」実施要領

#### 1. 【目的】

しがらみのない市民中心の市政を実現するために、市長が皆さんのもとへ直接出向いて気軽にお話します。市民と市政の協調による新しいまち、開かれた市政を目指し、市民と市長の双方向による懇談を実施します。

# 2. 【内容】

市民の皆さんからの申込みに基づき市長が皆さんの集まりに出向きます。また、市内で様々な活動しているグループなどを市長自らが訪ね懇談を行います。

# 3. 【申込対象者】

市内にお住まいの方やお勤めの方おおむね10人以上で構成される団体又はグループで申込みください。おでかけトーク参加者はおおむね10人以上20人以下で申込みください。

# 4. 【申込方法】

市長と懇談したい方は、「市長おでかけトーク申込書」を開催希望日の1ヶ月前までに秘書広報課広報広聴係へ提出してください。

#### 5. 【開催決定】

申込書受理後に市長日程を調整のうえ、開催の可否を決定通知書でお知らせします。

#### 6. 【開催日時】

開催日は、平日・休日を問わず、午前10時から午後9時までの間で、時間は1時間程度とします。ただし、12月29日から翌年1月3日までの間は、除きます。

# 7. 【場所】

会場の確保や準備は、申込者が行ってください。なお、会場は市内とします。

#### 8. 【制限事項】

懇談の内容は、問いませんが単なる個人的な相談、誹謗、中傷、政治活動、宗教、 営業などに関することはご遠慮願います。